

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

改善計画

作成 2026 年 5 月

看護職員の確保

- ・病床稼働状況、業務量、時間外業務を考慮した人員配置
- ・夜勤時間 72 時間以下が可能な人員配置

処遇改善

- ・2025 年度に引き続きベースアップ評価料算定による処遇改善

他職種との協働

- ・リハビリ部門、地域連携担当との協働によりサービスの質の向上を図りつつ、看護師の負担軽減につなげる
- ・事務、連携室、薬剤、診療部門との連携の強化・タスクシフト・シェアによる業務整備を行い、繁雑な業務にスムーズに対応する
- ・事務による書類の搬送、急を要する場合の的確なカルテ準備
- ・薬剤師による迅速調剤、粉碎対応、医薬品運搬のサポート
- ・放射線技師による XP 撮影時の患者の搬送・移乗介助
- ・多職種協働による小児科当番医の遂行

業務委託の検討

- ・妊娠、育児、介護等に伴う看護職員の勤務形態の配慮を行う

医療法人十薬会上大類病院

責任者；加藤美佐

評価日 2027 年 3 月